

恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和54年度(38年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用(平成32年4月1日予定)
処理区域内人口密度	29.0(人/ha)	流域下水道等への接続の有無	無(単独公共下水道)
処 理 区 数	1処理区(奥戸処理区)		
処 理 場 数	1処理場(恵那市浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	従量制の累進使用料。				
業務用使用料体系の概要・考え方	従量制の累進使用料。				
その他の使用料体系の概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,620 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,080 円
	平成26年度	3,726 円		平成26年度	4,140 円
	平成27年度	3,726 円		平成27年度	4,160 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年4月1日現在、上下水道課長以下18名＋南水道管理室4名の計22名で構成
事業運営組織	課長 1名 課長補佐 1名（事業係長兼務） 水道総務係 6名 下水道総務係 5名 事業係 5名（うち2名が主に下水道担当） 南水道管理室 4名 （水道施設、下水道施設、し尿処理施設の管理、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	運転管理業務（保守点検、運転操作監視、水質試験等）、ユーティリティ調達業務（電力、資材等）、修繕業務を委託
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	—
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

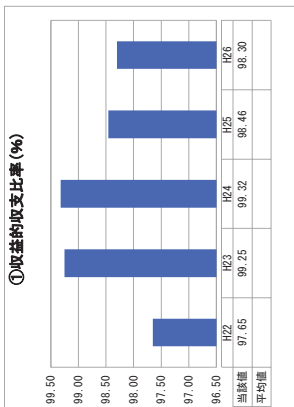
<p>経営比較分析表（平成28年2月公表）を添付。 下水道事業を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた状況は、厳しさを増してきています。また、汚水処理人口普及率の向上、地震対策、ストックの増大による維持更新やコストの縮減等が課題となっています。</p>

経営比較分析表

岐阜県 恵那市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	53,052	504.24	105.21
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	33.15	60.89	17,438	5.96	2,925.84
					1か月20m ³ 当たり要原料金(円)	
					3,726	

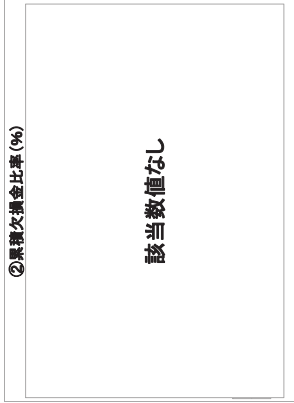
1. 経営の健全性・効率性



「前年度の収支」



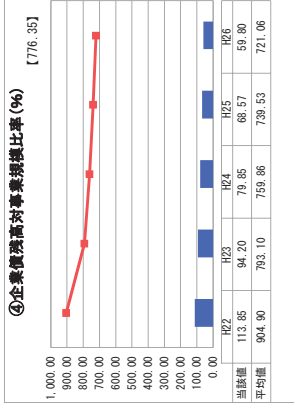
「累積欠損」



「費用の効率性」



「施設の利用率」



「債務残高」

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率(%) 07%後半から99%前半を推移している。下落傾向なのは、地方債償還金が増額してきたためで、収益確保や経営効率等、経営安定化に向けての取組を必要とする。②企業価値高対事業規模比率(%) H22年度から下落傾向である。今後、理場や事業の老朽化による更新等、地方債の借入には、投資計画、収益の適正を検討する必要がある。③流動比率(%) 100%以上で、類似団体平均を上回っている。今後、更新事業等で必要となるよう、また、財政負担を軽減する必要がある。④類似団体平均より低く、H22年度からほぼ横ばいである。⑤設備利用率(%) 当該設備利用率(%) ⑥水先比率(%) ⑦設備平均値より高いが、人口減少等、水需要の減少により、H23年度から下落傾向である。⑧水先比率(%) H23年度から上昇傾向で、類似団体平均を上回っている。

以上から、経営の健全性・効率性は、類似団体平均値より比較的高く安定している。また、一般会計の繰り出しの確保を踏まえ、収益確保や設備更新等、経営安定化に向けた取組を必要とする。なお、事業の老朽化の影響等により、水先比率が約60%であり、不雨水対策のため、管渠の改築等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

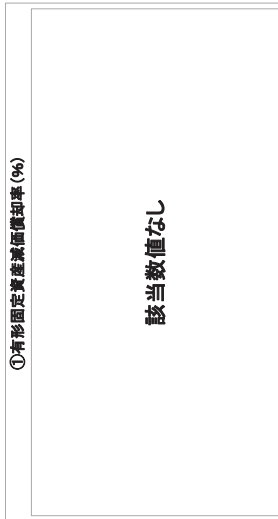
2. 老朽化の状況について

供用開始が55年年度であり、処理場に関しては、長寿命化計画を策定し、改築・更新等推進している。管渠に関しては、処理場と同様に、改築等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

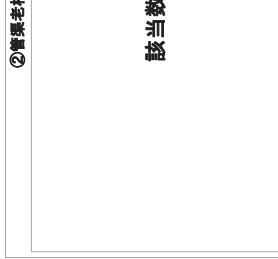
全体総括

経営状況は、安定しているが、当市の人口は、近年減少傾向が続いており、また、節水型設備の普及により、処理水量は減少傾向であるため、施設利用率低下の課題となっている。また、管渠の老朽化による管渠の更新は、管渠の改築等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

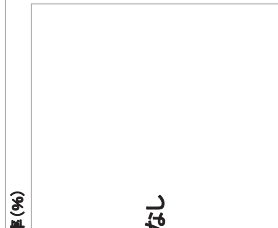
2. 老朽化の状況



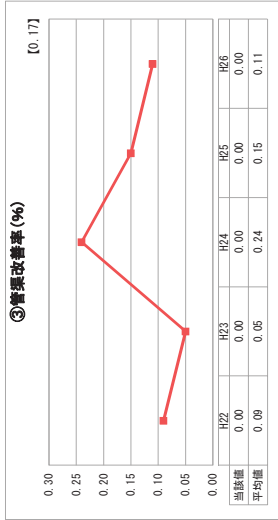
「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年劣化の状況」



「施設の効率性」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出されていますが、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数に基づき類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

1. 「水環境の改善」に公営企業として取り組み、市民がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な市民生活の確保」を図ります。

(1) 水洗化の促進

生活環境の向上と水質の保全のため、未接続者への給水装置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給制度の周知や下水道事業PR等の啓発活動に努めます。

2. 下水道施設の効率的な維持管理・改築更新を通じて、下水道サービスを持続的に提供します。また、これに不可欠な財政基盤を健全性、収益性や効率性の観点から強化するとともに、経営資源を人材や財源と幅広くとらえ、こららの確保に努めます。

(1) 経営基盤の強化

これまでの投資（菅渠、処理場等）に伴う公債費（元利償還金）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、限られた財政の中、適正な投資・財政計画を基に経営を行います。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供します。

(2) 収入の確保と負担の適正化

使用料と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、有収率と収納率の向上により収入を確保し、国や企業債の資金を的確に調達します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
		(決算) (見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収入	1 総収入	540,537	515,212	507,776	511,470	489,717	490,947	490,762	482,815	466,520	459,244	431,514	
	(1) 営業収入	440,795	446,856	447,964	427,879	430,370	425,358	420,346	415,334	409,486	404,474	399,462	
	ア 料工受託金の収入	409,391	410,400	410,100	405,179	407,670	402,658	397,646	392,634	386,786	381,774	376,762	
	イ その他収入	31,404	36,456	37,864	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
	(2) 営業外収入	99,742	68,356	59,812	83,591	59,347	65,589	70,416	67,481	57,034	54,770	32,052	
	ア 他会計繰入金	99,742	68,356	59,812	83,591	59,347	65,589	70,416	67,481	57,034	54,770	32,052	
	イ その他収入												
	2 総費用(D)	371,764	362,928	358,614	354,949	352,665	348,534	343,817	338,498	333,565	329,118	325,569	
	(1) 営業費用	308,847	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600	
	ア 職員給与	19,224	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	
	イ その他退職手当												
	(2) 営業外費用	62,917	62,328	58,014	54,349	52,065	47,934	43,217	37,898	32,965	28,518	24,969	
	ア 支払利息	62,917	62,328	58,014	54,349	52,065	47,934	43,217	37,898	32,965	28,518	24,969	
イ その他													
3 収支差引(A)-(D)	168,773	152,284	149,162	156,521	137,052	142,413	146,945	144,317	132,955	130,126	105,945		
資本的収入	1 資本的収入	631,098	459,700	200,312	650,950	252,900	183,800	78,300	78,300	78,300	87,800	125,800	
	(1) 地方債	237,500	175,900	68,500	265,700	93,000	60,300	10,300	10,300	10,300	19,800	57,800	
	うち資本費平準化債												
	(2) 他会計補助金	67,265	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金												
	(6) 工事業負担金												
	(7) その他	326,333	234,800	82,812	336,250	110,900	74,500	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
	2 資本的支出	784,978	640,055	349,474	807,471	389,952	326,213	225,245	222,617	211,255	217,926	231,745	
	(1) 建設改良費	615,578	468,750	179,579	630,800	211,800	139,000	23,000	23,000	23,000	33,000	73,000	
	うち職員給与	17,091	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
	(2) 地方債償還金	169,400	171,305	169,895	176,671	178,152	187,213	202,245	199,617	188,255	184,926	158,745	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引(F)-(G)	153,880	180,355	149,162	156,521	137,052	142,413	146,945	144,317	132,955	130,126	105,945		

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	26年度 (決算)	27年度 (決算) (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 28,071									
積立金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)	13,178	28,071									
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	11,700	24,800									
実質収支黒字	(P)	1,478	3,271									
(N)-(O)	(Q)											
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	98	96	96	96	92	92	90	90	89	89	89
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)											
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	446,856	447,964	427,879	430,370	425,358	420,346	415,334	409,486	404,474	399,462
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$											
他会計借入金残高	(W)											
地方債残高	(X)	2,545,708	2,471,908	2,529,008	2,480,337	2,567,885	2,473,672	2,331,728	2,142,411	1,964,456	1,789,830	1,650,885
○他会計繰入金												
区分	年度											
収益的収支分	26年度 (決算)	27年度 (決算) (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
うち基準内繰入金	96,253	123,842	91,056	82,512	106,291	82,047	88,289	93,116	90,181	79,734	77,470	54,752
うち基準外繰入金	96,253	123,842	91,056	82,512	106,291	82,047	88,289	93,116	90,181	79,734	77,470	54,752
資本的収支分	44,789	67,265	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
うち基準内繰入金	7,087	7,380	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
うち基準外繰入金	37,702	59,885	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
合計	141,042	191,107	140,056	131,512	155,291	131,047	137,289	142,116	139,181	128,734	126,470	103,752

(単位：千円、%)

(単位：千円)

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 下水道施設の建設・改築

国庫補助事業を活用し、管渠や浄化センター水処理施設等の長寿命化改修工事や正家第二土地区画整理事業に伴う、未普及解消工事を計画しています。

2. 防災・安全対策

国庫補助事業を活用し、管渠や浄化センター水処理施設等の耐震化改修工事や正家第二土地区画整理事業に伴う、雨水対策工事を計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項

国庫補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料徴収を行います。

2. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料は、恵那市の人口が平成27年度が51,073人（平成27年国勢調査人口等基本集計結果）ですが、平成38年度には44,500人（恵那市将来人口推計結果（H26.1））まで減少することから、これに伴い、使用料収入も減収と計画しました。

3. 企業債に関する事項

企業債は、建設改良費に対し、国庫補助金を除いた金額を企業債（発行可能額以内）となるよう計画しました。

4. 繰入金に関する事項

原則として、繰入基準に基づいて、繰入を行うよう計画しました。また、現状と同様に、繰入基準外の繰入も発生します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

2. 職員給与費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

3. 動力費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

4. 薬品費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

5. 修繕費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

6. 委託費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化は、他の自治体と検討する必要があるため、投資計画に反映していません。
投資の平準化に関する事項	下水道施設の改築更新は、耐用年数の経過等を勘案し計画的に行うが、初期投資に時期の偏在により、ある一定期間に改築更新が集中するのを除いて、平準化するよう計画します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、処理場で汚水を処理する費用や施設の維持管理等に使われています。これらの費用は下水道の利用者が負担することが原則です。しかしながら、使用料だけでは汚水処理にかかる費用をまかないきれない状況が続いており、使用料の適正化を早期に検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	下水道施設の建設改良費については、国庫補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状では、包括的民間委託で民間事業者の技術力を活かした、効率的な運営をしており、委託期間の成果を踏まえ、評価検証を適切に行います。
職員給与費に関する事項	計画期間中、4人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
薬品費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
修繕費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
委託費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、社会情勢の変化や、決算、地方財政計画や地方公営企業への繰出基準など制度改正を適切に反映し、事後検証を行った上で3から5年毎に見直しを行うこととします。なお、収支計画については、決算確定後に毎年見直しを行います。
---------------------	---